

1975

国際協力事業団と投融資



JICA
000
36
MP
LIBRARY

業計画調査部・鉱工業開発協力部
国際協力事業団

目次

はじめに 1
融資を受けるには 2
融資の条件 4
投融資ご利用の手続き 6
投融資前の基礎調査の手続き 8
国際協力事業団のあらまし 10
国際協力事業団の地図 15

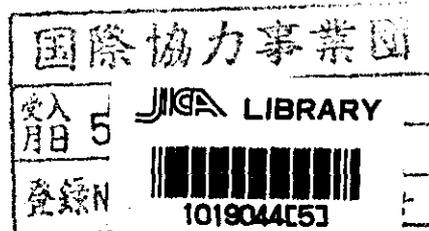
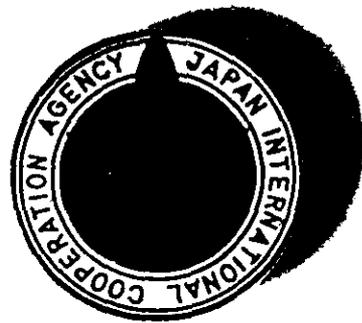
国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 23	000
登録No. 07216	36
	MP

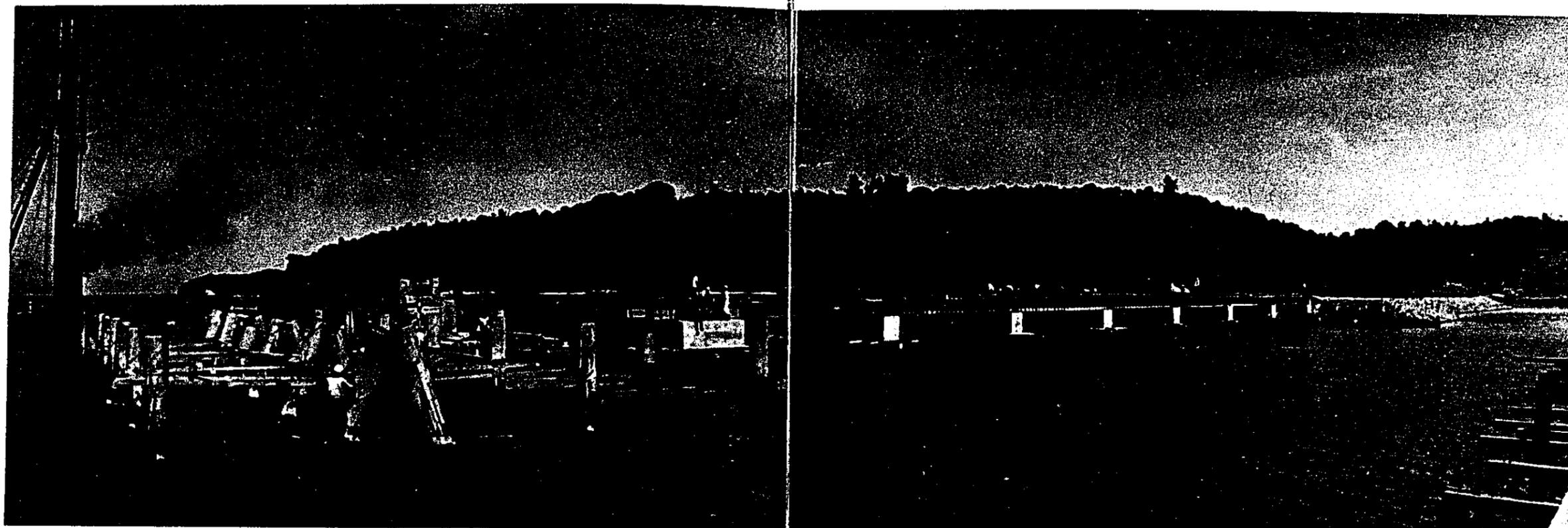
はじめに

世界の平和と繁栄のためには、アジア、中南米、中近東、アフリカなどの開発途上地域の発展と安定が不可欠の要件であることは論をまたない所であります。わが国はこのような認識に基づき、開発途上国の経済、社会の発展と住民福祉の向上に寄与するために経済協力を積極的に推進しております。

1974年8月、従来の海外技術協力事業団（OTCA）と海外移住事業団（JEMIS）を母体とし、これに新規業務を加えて、国際協力事業団が設立されましたのも、量と質の両面から国際協力を一層充実させるためであります。「投融資業務」は、この新規業務の一つで、本邦企業等が開発途上地域等で開発事業を行う場合、たとえば、地域住民の福祉に積極的に寄与することとなる道路、港湾、学校、病院等の関連施設整備資金を対象に、長期低利の融資等を行うものであります。

各位の御理解を得る一助としてこのたびこの小冊子を作成いたしました。今後の御協力をお願い申し上げます。





投融資を受けるには

投融資業務は、貸付け、出資（試験的事業等に限る）及び債務の保証からなりますが、投融資に際しては、次のような要件をそなえることが必要となっています。

1——対象地域

アジア、中南米、中近東、アフリカ等の開発途上地域

（ただし、主務大臣の指示がある場合はこれ以外の地域も対象となります。）

2——対象企業

- (1) 自ら開発事業を行う者
- (2) 開発事業を行う現地法人に出資等を行う者
- (3) 上記(1)及び(2)に準じて適当と認められる者

3——対象事業

- (1) 関連施設整備事業
開発事業に付随して必要となる関連施設であって、周辺地域の経済、社会の発展や住民の福祉向上にも寄与するものを整備する事業

施設の具体的例

道路、橋梁、上下水道、污水处理場、発電設備、学校、病院等の施設

(2) 試験的事業等

試験的に行われる事業で、技術の改良又は開発と一体として行わなければその達成若しくは経営の基礎を安定させることが困難と考えられる事業

ただし、鉱工業の場合は非金属鉱物に関する事業のみに限られています。

対象品目の具体的例

リン鉱石、原料炭、螢石、岩塩等

4——他の政府関係機関との関係

他の政府関係機関の資金援助と一体性を確保するため、次の条件が付されています。

(1) 関連施設整備事業

- (イ) 日本輸出入銀行及び海外経済協力基金

から貸付け等を受けることが困難と認められること。

(ロ) 開発事業本体に対して、日本輸出入銀行、海外経済協力基金、石油開発公団、金属鉱業事業団、農林中央金庫又は商工組合中央金庫からの資金の貸付け等があること。

(2) 試験的事業

日本輸出入銀行及び海外経済協力基金から貸付け等を受けることが困難と認められること。



投融资の条件

対象事業の性格上きわめてソフトな条件となっています。

●融資業務

貸付けの方法は.....手形貸付け，又は証券貸付けによります。

貸付けの限度は.....対象事業費の範囲内で算定いたします。

利率は.....関連施設整備事業.....2%以上 試験的事業.....2.5%以上
ただし，何れもプロジェクトによっては，これを下回ることもあります。

償還期限は.....原則として20年以内，プロジェクトによっては30年以内。

据置期間は.....原則として5年以内，プロジェクトによっては10年以内。

担保は.....原則として銀行保証及び代表権者の個人保証。

●保証業務

保証の料率は0.4%を基準とします。

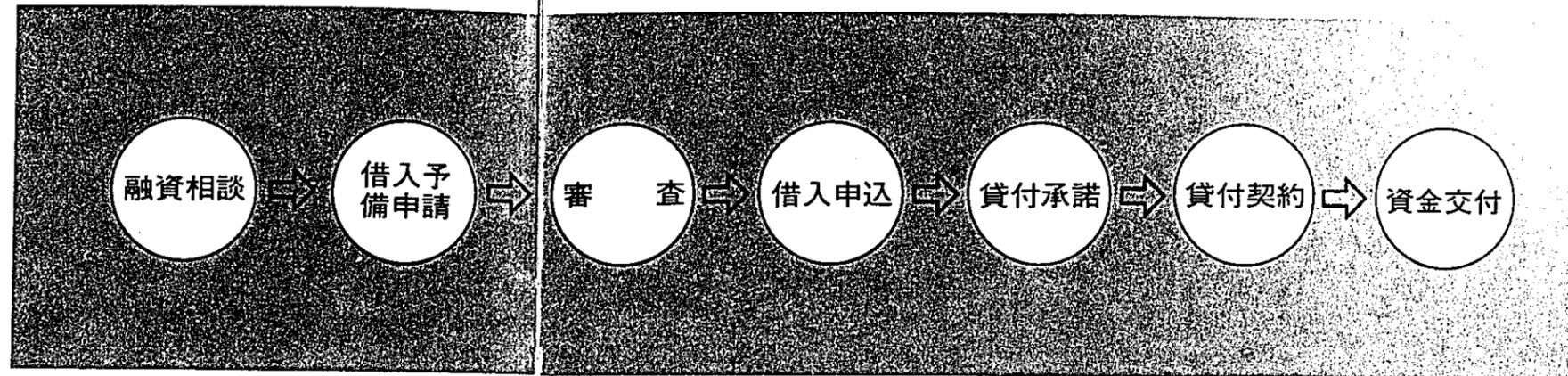
●出資業務

試験的事業等のみを対象としていますが，出資の限度は資本金の50%以内を目途とします。



投融资ご利用の 手続き

1. 投融资の手続き



2. 投融资にあたって

融資相談は.....

年間いつでも、当事業団鉱工業開発協力部鉱工業投融资課で承ります。

なるべく事業計画策定の段階で、ご相談下されば、投融资関係調査も考えられ、好都合と存じます。

審査とは.....

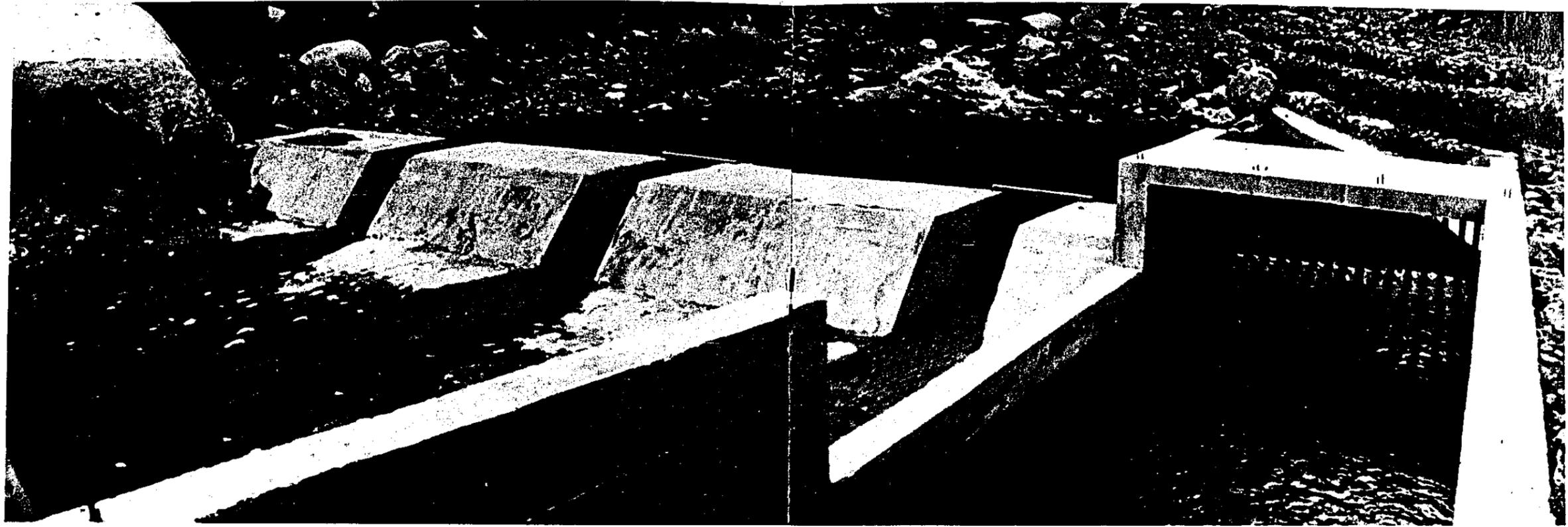
ご提出いただいた資料の検討ならびに対象事業の現地審査を行います。

借入申込の時期は.....

審査が終了し、事業遂行、資金計画、償還計画などに見通しがついた段階で、申込みいただきます。

貸付にあたって.....

開発事業本体に対し、輸銀、基金等からの融資が決定していることが必要です。



投融资前の基礎調査のお手伝い

開発事業や試験的事業等を計画される場合、それに付随する関連施設整備事業のフィジビリティ調査等を事業団がお手伝いいたします。

調査の趣旨は.....民間と協力して、地域開発に役立つような周辺施設整備計画を作成することを目的とします。

調査の方法は.....事業団が選定した専門家が現地に出張して技術、経済両面から調査いたします。

調査の時期は.....事業団と企業との合意に基づき、相手国政府の了解を得たうえで行ないます。

調査報告書の取扱いは.....調査報告書は支障なき範囲内で相手国政府および当該開発企業に提供いたします。

調査費用は.....事業団で負担いたしますが、プロジェクトによっては実費をお願いすることもあります。



国際協力事業団
のあらまし

- 名 称——国際協力事業団
Japan International Cooperation
Agency (略称JICA)
- 設 立——1974年8月1日
- 資本金——224億円(全額政府出資)
- 総 裁——法眼晋作
- 職員数——958名(うち海外駐在217名)
- 本部所在地——東京都新宿区西新宿2-1
新宿三井ビル 私書函216号



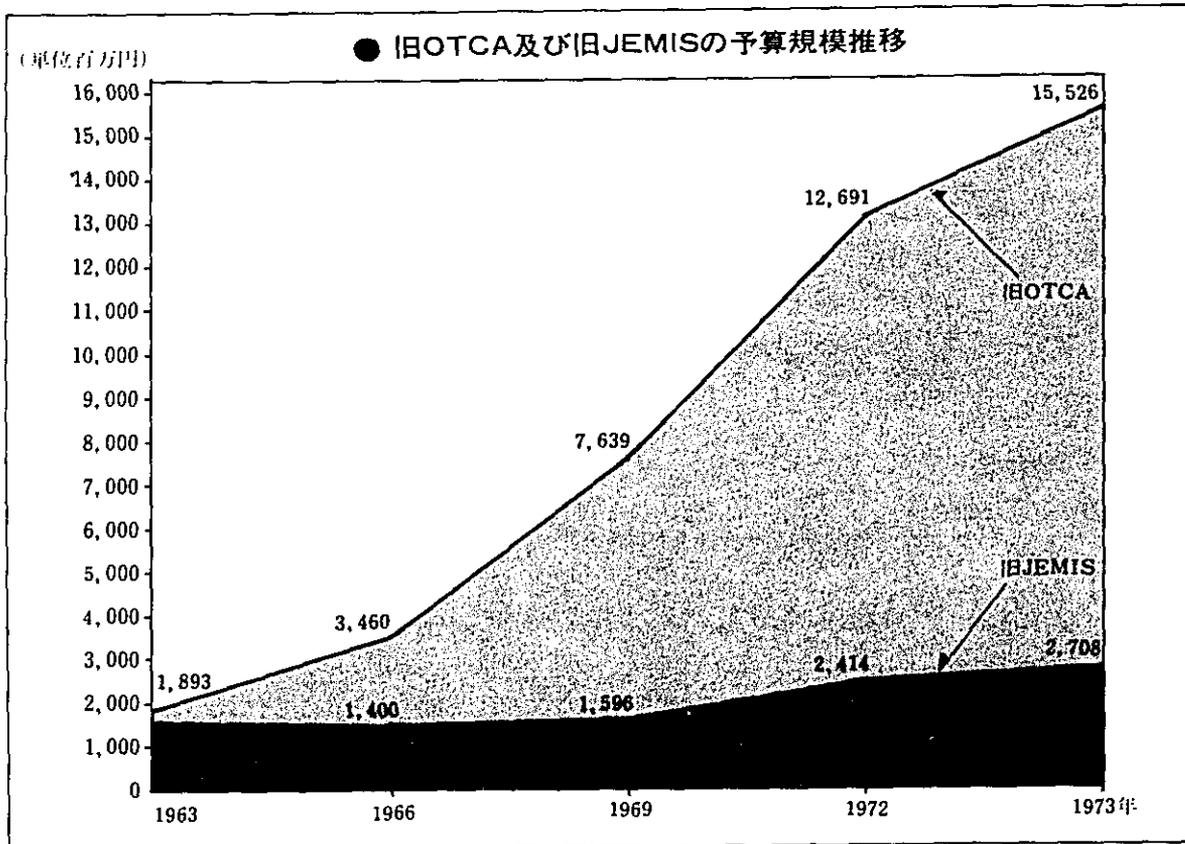
国際協力事業団主要業務

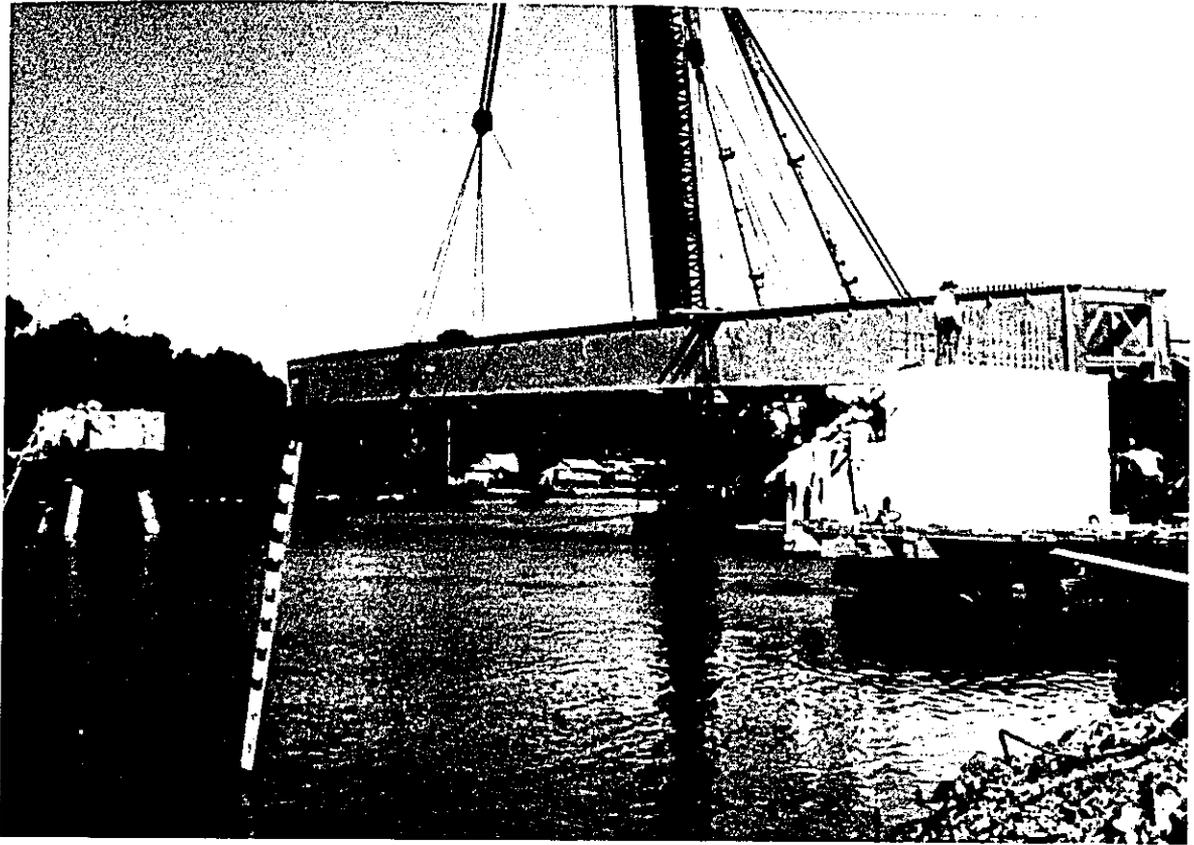
1—————技術協力業務及びその為の国内人材の養成及び確保業務

2—————青年海外協力隊派遣業務

3—————中南米地域等への移住の実施に必要な業務

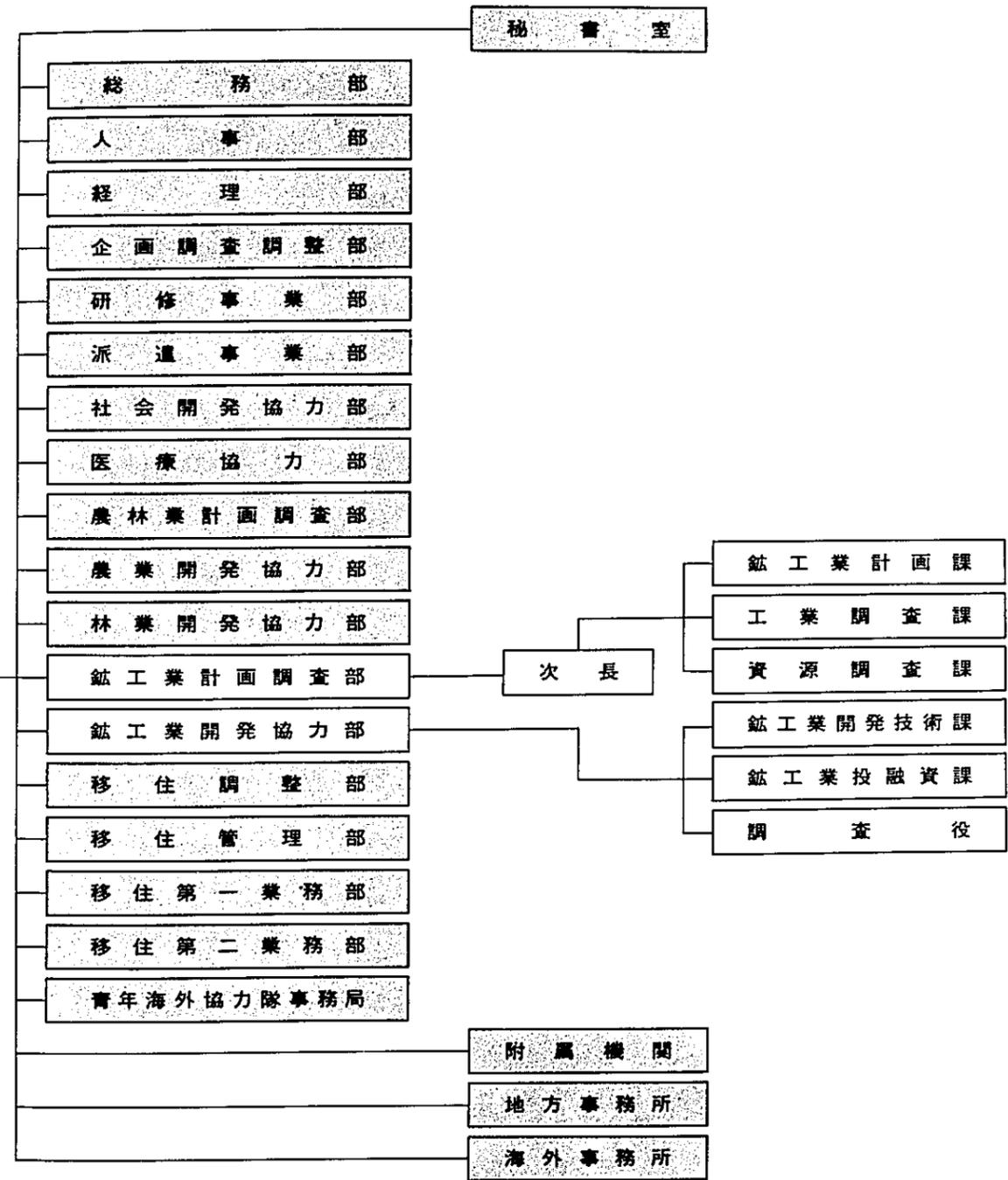
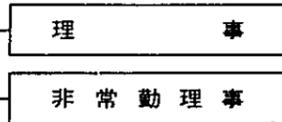
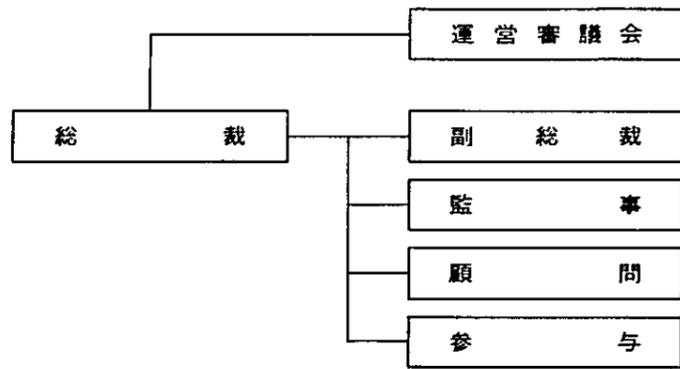
4—————開発事業に対する投融資業務

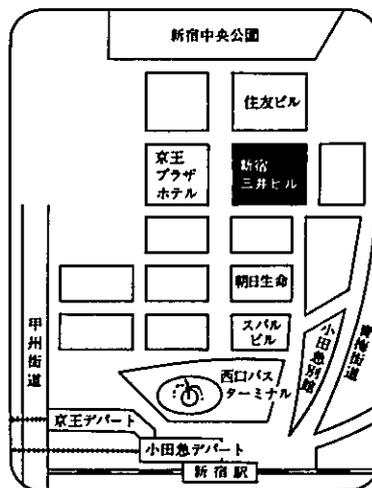






国際協力事業団機構図





国 際 協 力 事 業 団

鉦工業開発協力部鉦工業投融资課(48階)

〒160 東京都新宿区西新宿2丁目1番地

新宿三井ビル内私書箱216号

電話 東京 03 (346) 5 3 0 6～9

投融资等のご相談は

下記場所でいつでもご相談に応じます。

●国際協力事業団

鉾工業計画調査部鉾工業計画課

鉾工業開発協力部鉾工業投融资課

新宿三井ビル48階

T E L (346) 5281～5284, 5306～5309

